

行 政 調 査 の 概 要

委員会名	教育福祉常任委員会	調査期日	平成 26 年 10 月 8 日	調査先	東京都武蔵村山市
参加者	委員長	丸本由美子副委員長大倉雅志			
	委員	本田勝善、広瀬吉彦、市村喜雄、大越 彰、大内康司、			
	理事者	高崎則行（学校教育課長） 随 行 佐久間美貴子、藤田輝美			
調査事項 ○小中一貫校村山学園の取組みについて					
武蔵村山市の概要					
1 市制施行 昭和 4 5 年 1 1 月 3 日					
2 面 積 1 5 . 3 7 km ² （東西 5 . 2 km 南北 4 . 6 5 km）					
3 人 口 7 2 , 0 3 7 人（平成 26 年 9 月 1 日現在）					
【村山学園の概要】					
武蔵村山市が目指す小中一貫校は、教育特区を受けず、通常教育課程で行うことと、既存の校舎を活用した施設一体型の小中一貫校であること（1 学年から 9 学年の学校）であり、小・中の教員間の壁をなくし「9 年間の取組み」の中で、責任を持って子どもたちを育てるという目標のもと、小中連携教育の発信校としての役割をもち、東京都のなかでも先進的な取組みを行っている。					
武蔵村山市立小中一貫校「村山学園」は、平成 2 2 年 4 月 1 日に開校し、多摩地区初の「施設完全一体型小中一貫校」である。開校から 5 年目を迎え、小中一貫教育の特色を生かしたなかで、学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていくという、「コミュニティ・スクール」として組織的運営に取り組んでいる。					
【村山学園の教育方針】					
○村山学園の教育目標					
村山学園の教育目標は、「人間力の育成」である。					
9 年間の義務教育における系統的・継続的な学びを通して、豊かな感性と知性をはぐくみ、心身ともにたくましく、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力を身につけた児童・生徒を育成する。					
人にやさしく 自分に強く 英知を磨く村山の子					
○目指す特色ある学園像					
市立第四小学校と市立第二中学校の校舎を最大限活用した、施設一体型小中一貫校の特色を生かし、多くの人とのかかわりの中で、さまざまなコミュニケーションの場を通じて人間力を育成する学園を目指す。					

- 1 義務教育 9 年間を見通して、人間力の育成を図る学校
- 2 小中一貫教育の推進を図る学校
- 3 家庭・地域と連携し、信頼される学校

○人間力をはぐくむ基本カリキュラム

人間力をはぐくむ基本カリキュラムとして、「言語力の育成」「情報リテラシー育成」「キャリア教育」「心の教育」の 4 重点を国語、算数・数学等の各教科等の学習指導に横断的に取り入れた授業を展開している。

○小中一貫教育カリキュラム 16 冊

市内小中学校の教職員が作成した小中一貫教育カリキュラムは、国語、算数・数学等の教科等ごとに、全 16 冊で構成されている。

【学校運営協議会】

村山学園の目指す「コミュニティ・スクール像」は、『小中一貫校の特色を生かし、家庭・地域・学校がともに手を携え、相互の信頼関係をより強め、子どもたちの豊かな学びと健やかな成長を目指す学校』である。

このため、村山学園では、市内他校のコミュニティ・スクール発信校として、学校運営協議会を基盤に、家庭・地域・学校の教育力を総合的に結集し、学校運営の一層の活性化を進めてきた。

平成 23 年には、「村山学園学校運営協議会」が発足し、「小中一貫教育におけるコミュニティ・スクールの効果的な運営」のための中心的な役割を担っている。

「地域とともにある学校」として、学校運営協議会の活動部会（6 部会）は次のような、さまざまな活動を行っている。

○村山学園学校運営協議会組織

① 教育支援部会

- ・教育支援プロジェクトの支援員
- ・学習ボランティア
- ・教科学習補助
- ・校外学習補助
- ・ゲスト・ティーチャー等のコーディネート

② 環境整備部会

- ・芝生の維持・管理
- ・ガーデニング
- ・図書室整備・読み聞かせ
- ・資料室整備等のコーディネート

③ 広報支援部会

- ・学校運営協議会ホームページ作成
- ・コミュニティ・スクールだよりの発行
- ・行事記録等のコーディネート
- ④ 学校評価部会
 - ・学校評価に関すること
 - ・学校運営協議会報告書作成等のコーディネート
- ⑤ 安全・安心部会
 - ・児童・生徒の登下校の安全管理
 - ・見守りボランティア等のコーディネート
- ⑥ 文化・スポーツ部会
 - ・クラブ活動の支援
 - ・行事における支援
 - ・土曜・サマースクール等のコーディネート

【村山学園の目指す学校運営協議会】

○研究テーマ

「小中一貫校における地域と連携した効果的な学校運営の検討」

○研究の成果

①各部会の活動の活性化

部会担当者に主任教諭を充てることにより、部会の運営が活性化するとともに、若手教員のOJTの機会ともなった。また、部会と学校運営協議会を合わせて行うことにより、日程上の効率化となり、委員への負担を少なくしたなかでも、部会の活発化を図ることができた。

②PTAの組織改革と活性化

PTAを統一することにより、保護者の一体感が生まれ、PTA活動自体も活発化するとともに、学校運営協議会の中でのPTAの存在意義も増した。

③既存の行事や活動の見直し

これまで行われてきた行事や活動をコミュニティ・スクールの視点から見直すことにより、学校運営協議会と各部会の連携が活発化し、マネジメントが有効に機能するようになった。

○今後の課題

- ①各部会の活動をさらに活性化させるとともに、他の組織との連携、調整を図る
- ②防災拠点としての学校の役割をより明確にする取組を進め、コミュニティの防災力を高める
- ③学校運営協議会（青少対・PTA等）によるコミュニティ棟の授業時間外（休日）活用

の推進

学校運営協議会は、単なるパイプ役に留まるものではなく、地域や保護者の代表として、学校に期待する児童生徒の教育を主体的に校長に具申し、その達成のために学校を支援する役割を担うことが期待される。

そのためには、**情報を共有**することで、学校・地域・保護者が一緒に考え、児童生徒の将来の夢実現のため、協働して取り組んでいくことが重要である。

学校・地域・保護者の協働的取組の成果のひとつとして、PTAから「家庭教育10か条」が出された。

○家庭教育10か条

- ① あいさつの習慣をつけよう。
- ② 朝ごはんは毎日食べさせよう。
- ③ 帰宅時間を守らせよう。
- ④ 帰ってきたら宿題とお便りをチェックしよう。
- ⑤ 家族の一員としての役割をもたせよう。
- ⑥ 家族の会話を大切にしよう。
- ⑦ 親が手本を示し社会のルール、事の善し悪しを教えよう。
- ⑧ 感謝と思いやりの気持ちを育てよう。
- ⑨ 清潔を心がけ、子供の身だしなみに気を配ろう。
- ⑩ 携帯電話、インターネットはルールを作って守らせよう。



(視察研修)

【質疑・応答】

(本田勝善委員)

Q. 学力向上がなかなか目に見えて表れていないとの説明があったが、人材育成・人間形成の面での成果は。

A. 家庭・学校も含めての課題のある地域性ということもあり、一貫教育になる前は不登校率が10何パーセントほどあったが、去年は4パーセントまでになってきている。また、基礎学力の部分に力を入れており、全体的には右肩上がりの傾向にある。まだ、5年目なので9年間の成果をみていただきたい。少しずつ成果を確認し、その情報を教師間で共有して取り組みを進めているところである。5・6年生で「自分で学ぶ、自分で取り組む姿勢」自主学习を教えている。その成果が少しずつ見えてきているところである。

(広瀬吉彦委員)

Q. 小中一貫校になるにあたって、小中の教職員の意識の改革、コミュニケーションをどのように図ってきたのか。また、そのハードルをどのように乗り越えてきたのか。

A. 現在5年目であるが、しばらくは小・中学校の教員にそれまでの6年間、3年間という意識が染み込んだままであったが、少しずつ教職員の意識の変化がみられる。また、小・中で互いに教師の姿をみて、自分の教科以外でもプラスになる部分を取り入れようとする考えが出てきており、教員間での意見交換も行われている。

職員室が小・中一緒であることで、小学校、中学校それぞれの児童・生徒への教師の対応の差、良さがすぐにわかるので、他の教員の対応を自分に置き換えて考えるようになり、意識の改革が芽生えてきて、大きな成果となっている。教職員の意識改革が進んできている。

また、若い教員をいただき、ここで育てるようにしている。

(高崎則行学校教育課長)

Q. 統轄副校長の役割は。

A. 教員の服務については、小・中籍の副校長2名が担当し、教育活動については1から9学年までを3人で分担し、みんなで協力して行っている。

Q. 放課後の部活動に教師がどのように関わる体制をとっているか。また、部活動の負担軽減や会議や研修などの開催はどうしているのか。

A. 部活動には、一貫校として小学校の教員を副担当として付けるようにしている。

部活動があるので、放課後は会議を行えない。職員連絡会は授業がない曜日に行うようにしている。部活動の後や合間に教員同士の打合せを行っている。また、校務支援システムを使って、協議事項を載せるようにしてみんなで共有して行っている。

(大倉雅志副委員長)

Q. 一貫校をつくらなければならない必然性、背景は。

A. 当時の教育課程のあり方や学校に求められる課題が多様化してきたことに対応する方策と

して、この一貫教育校が提案され、構想が示された。この村山団地の人口の急激な増加が背景にあり、諸条件から鑑み一体型でいけるという考えによる。学習の成果というと、まだまだだと思うが、村山学園の取組が地域や保護者に理解された結果、家庭教育10か条がPTAから出されたことは素晴らしい成果と考える。

Q. 一貫校ならではの統一的学校行事（取組み）はどのようなものがあるのか。

A. 運動会は一つで行っている。それぞれの今ある小中一貫校が試行錯誤して方向性を決めて行っている。展覧会も地域の方を入れて行っていこうと考えている。合唱もコンクール形式で行っている。中学生に運営面を行ってもらうことで中学生を育て、小学生もその姿をみて学び育っている。

Q. 一貫を見通すのは具体的にはどういうところか。

A. カリキュラム検討委員会を市で設置し、全市全職員を16教科領域に分けてカリキュラムを検討してきた。村山学園では、それをもとに独自の一貫カリキュラムを作り上げている。1～9学年までの学年ごとの校外学習での取組での一貫性・広がり・深まり・発展性の中で9年間の成果をとらえていく。

Q. 教員の業務量はどうなっているのか。

A. 教員が多く配置されているわけではないので、組織の改善を行って、無駄をなくすようにしている。また、校務支援ソフト（パソコン）がとても役立っている。また、学校事務での共同実施を行って事務の軽減を図っている。

（市村喜雄委員）

Q. 運営面・人事面での取組は。

A. 市として成果指導がしっかりできる教員を意図的に配置している。来た職員をどう育てるかが重要であり、すべての教科に小・中学校全員研修をするシステムが出来ているので、研修システムに積極的に参加させ育てている。村山学園独自の研修も行っている。人を育てながら学校を創っているというところが特徴であり、成果である。

Q. 移動教室（スキー）の指導の仕方は。

A. スキーの指導は、教員は関わらず、実技はインストラクターが行っている。
教育というよりは体験という捉え方である。

（大内康司委員）

Q. 小・中一貫教育の取組で、「2学期制」や「学校選択制」などは武蔵村山市独自のものか。

A. 市独自の取組を進めていて、選択制もそうだが、校区も自由であり、各学校が特色ある教育活動を全面的にやるという考えのもと、市民が自由に選択してもいいようにサービスを準備しているという体制をとっている。

Q. 部活動に市民のボランティア等の関わりはあるのか。

A. 外部指導員という形で市に登録し、1回1,300円で各学校で活躍してもらっている。市の取組として中学校に外部指導員を増やしていくことを計画している。



(校庭での授業風景)



(体育館)



(校内の掲示版)



(職員室での校務支援システム見学の様子)

【委員所感】

(丸本由美子委員長)

今回、初めて小中一貫教育の取り組みを学ぶ機会となり、考えていた私自身の想像を超えるものであった。特に、教育目標に掲げられていた中に「自立した一人の人間として、力強く生きていくための総合的な力を身につけた児童・生徒を育成する」この事が、現在の村山学園の5年目に至る取り組みに大きく生かされ、実践されている事に感動。

さらには、教員の人材育成を課題とした「プロジェクト組織」「スキルアップ研修」の取り組みは、これからの福島・須賀川における教育行政においても、是非取り入れるべき点ではないだろうか？

80人を越える教職員の意識改革や横の連携に大いに役立ち効果・効率が上がっているとされ、報告にあった「校務支援システム」の活用も各教員のPC活用で、会議等にも、データ管理にも役立たせている事には驚きであった。学習面では、まだ試行錯誤が繰り返えされている中ではあったが、授業形態の工夫（交流学习、体験学習、教科担任制）はとても関心を持った。児童・生徒を取りまく、学校運営、経営における体制・組織作りも独自のものを構築しつつあり、改革が進められている事が大変良くわかった。村山学園の先進的取り組みが、本市にも大いに生かされる事を望みたい。

(外部指導の予算やコミュニティスクールにおける財政支援など課題も見えた。)

(大倉雅志副委員長)

近年、学校に求められる様々な課題に対応するため、さらに周囲の条件として都心の郊外に位置し近くにあるマンモスの都営住宅の存在増加による急激な人口増があったことにより、小中一貫教育を進めてきたとの説明であったが、同時に、文科省が力を入れて推し進めている背景があると思われる。

小中一貫教育の狙いの一つとして、義務教育の終了段階での「人間力の育成」を9年間の目標としているが、この基本的な理念を教職員や子供たちが共有することが小中一貫教育を進めていく上で、事業展開をするテクニック以上に重要なことであると感じた。どうしても、具体的な成果を追い求めがちになることから、基本理念を明確にしていくことの必要性がある。

とはいいながらも、具体的には、9年間子供を見守り、育てていく仕組みの中で、それぞれの学年での意味と役割を意識的に教育の展開し、成長に見合ったシステムと小中の一貫性・連続性を作り出すことにより、いわゆる「中一ギャップ」の解消、不登校の改善など4年間という短い期間であるにもかかわらず、一定の成果を上げたことは目を見張るものがあつた。

そして、何より子供たちだけでなく教職員に対しても「人づくり」が重要であるとし、その点を意識しながら熱意をもって取り組んでいる学校の校長先生・副校長さらには教育委員会の姿勢と存在が大変大きいものであることを確認できた。

(本田勝善委員)

村山学園は、平成22年4月1日市立第四小学校と市立第二中学校を対象とした多

摩地区初の施設完全一体型小中一貫校として開校しています。小中一貫教育による子どもの個性や能力の伸長、創意工夫を生かした教育の展開、豊かな人間性や社会性の育成、生活指導上の課題への迅速な対応などの成果を市内全小中学校に向けて発信するという小中連携教育の発信校としての役割をもった学校でありました。これは、村山学園の大きな特色の一つともなっていました。

また、村山学園では、小中一貫校としての特色やこれまでの家庭、地域、学校と協働による学校づくりの経過を踏まえ、目指すコミュニティスクール像を定め、市内他校のコミュニティスクール発信校として学校運営協議会を基盤に家庭、地域、学校の教育力を総合的に結集し、学校運営の一層の活性化に努めていた。

(広瀬吉彦委員)

小中一貫校を推進するにあたって、やはり施設一体型が理想の一貫校であると思う。そのことによって指導者の体制も校長1名、副校長3名という体制、そして兼務発令をして教育にあたるということは、何と言っても、1番は教職員の意識改革が第一であると思うので、指導者の体制は一番の要である。

次に学年区分であるが、1年生から9年生とすることにより、交流授業や協力授業を行いながら、村学スタイルの「子供たちの将来の自立のために」社会に出て生きる力を身につけるという目的を達成できるのではないかな。

そして若手教員の若手育成研修を積極的に行い、スキルアップを図り、一貫校として先を見越した教育、社会勉強に結びつけて行こうとする体制はすばらしい。

(市村喜雄委員)

小中一貫教育で目指すものは何か、不登校の生徒数の減少か、コミュニティ・スクールでの家庭・地域・学校相互の信頼関係のうえで成り立つ、目指すものは子供たちの健やかな成長。

学校は地域や保護者とかい離しているのか。保護者も子供が中学校に入学するころには親の手が離れたとして、学校に任せる姿勢になってしまっているのか。

家庭教育・社会教育・学校教育の分断、社会教育・家庭教育の衰退が挙げられている。縦割り社会で陥りがちな、それぞれの役割を果たすという程度で、マネジメントあるいはガバナンスが働いていなかった。当市においても協働のまちづくりを提唱しているわけだが、村山学園の経営方針の「市の学校・市民の学校」が掲げられている。これらには、学校運営協議会の役割が大きい。「市民の期待や願い」を集約し、代表する組織であるとともに義務と責任もある。

村山学園家庭教育10か条をPTAと学校運営協議会が策定したことは意識が高まっていると感じた。

(大越 彰委員)

小中一貫校村山学園の9年間でどういう子どもを育てるか。

その目標は「人間力の育成」と明確化し、その目標に向かって教員の交流授業、協力授業の取組み、校内研究を通しての指導力アップと教育力の向上に努めている。そこには教員の本気で取り組む姿勢が感じられた。なぜか子どもたちの姿が生き生きとしており、挨拶を徹底していることを考えると社会性を育み、改めて教育の原点を感

じた。中一ギャップ解消には5、6年生に中学校体験、中学生には大人体験と一歩進んだ体験をしており見習う点が多い。小中一貫校としてのコミュニティスクールは学校運営協議会の下、6つの部会で活動しており、地域と連携した学校運営をするため地域の理解、協力を推進するため、予算がない中、地域への広報を通して情報発信をしている。活発な活動をしていることを考えれば学校を中心としたコミュニティが成り立っており、本市においても目標とすべき姿であり実践に結びつけるべきであると考えている。

村山学園の家庭教育10か条は家庭教育のあり方を再確認させ、親に責任を感じさせることは教育力の向上に繋がり、結果として子どものためになるんだということを共有することが大事であると感じた。

(大内康司委員)

武蔵村山市の現況を見ると都心に近く昔からの街づくりが有り、コンパクトシティを推進するのに問題点が少なく、大手自動車工場の進出を含め当市の取組みとは大きな違いが多く見受けられる。

10年間の実施期間は終了したものの学校2学期制や学校選択等に取り組み、合わせて小中一貫校の実施に至った事は先進地視察として大いに役立ちました。

特に地価が高いと思われますが、限られた敷地の有効活用（体育館の下に武道場を作る等）以前小生が申し上げた学校敷地の活用等で実証されていた点が強く印象に残りました。



(小中一貫校村山学園)

行 政 調 査 の 概 要

委員会名	教育福祉常任委員会	調査期日	平成 26 年 10 月 9 日	調査先	東京都三鷹市
参加者	委員長 丸本由美子 副委員長 大倉雅志 委員 本田勝善、広瀬吉彦、市村喜雄、大越 彰、大内康司、 理事者 高崎則行（学校教育課長） 随 行 佐久間美貴子、藤田輝美				
調査事項 ○小中一貫教育校の取組みについて					
三鷹市の概要					
1 市制施行 昭和 2 5 年 1 1 月 3 日					
2 面 積 1 6 . 5 0 km ² （東西 6 . 3 km 南北 5 . 2 km）					
3 人 口 1 8 1 , 3 2 2 人（平成 26 年 9 月 1 日現在）					
【三鷹市の小・中一貫教育】					
三鷹市が取り組む小・中一貫教育の特色は、現行制度の枠組みの中で、既存の小・中学校を存続させたまま、コミュニティ・スクールを基盤として、学校と家庭と地域が当事者として「ともに」手を携え、義務教育 9 年間を通して、小・中一貫カリキュラムに基づき、子どもたちの「人間力」「社会力」を培う教育である。					
三鷹市は、「三鷹市自治基本条例」さらには、「三鷹市教育ビジョン 2 0 2 2」の策定により、具体的な教育方針・目標を定めている。					
そのなかで三鷹市は、「質の高い教育の提供をどの学校においても保証する ー義務教育 9 年間に責任を持つー」と謳っている。					
【三鷹市が小・中一貫教育に至る背景】					
子どもたちの学習意欲の低下と家庭での学習習慣の未定着、つまずきをかかえたままでの進級・進学、さらには学年進行とともに、増大する不登校等の問題などから、各学年間や小中学校間の円滑な接続を図る必要が生じ、小・中一貫教育を実施した。					
【三鷹市の教育目標】					
三鷹市教育ビジョン 2 0 2 2 「人間力」「社会力」の育成を目指して					
「人間力」とは、基礎的な素養を身に付け、自立した一人の人間として考え判断し、豊かに力強く生きていくための総合的な力。					
「社会力」とは、社会とのかかわりを持ち、社会の一員としての役割を果たしつつ、適切な人間関係を結び、生きていく力。					
○重点目標					

目標Ⅰ 地域とともに、協働する教育を進めます

コミュニティ・スクールを充実・発展させ、地域とともに子どもたちを育てる教育を推進します

目標Ⅱ 小・中一貫した質の高い学校教育を推進します

三鷹型の小中一貫教育を充実・発展させ、連続性と系統性のある学習を保障し、子どもたちの義務教育9年間の学びと15歳の姿に責任をもった教育を実現します

目標Ⅲ 学校の経営力と教員の力量を高め、特色ある学園・学校づくりを進めます

学園・学校経営を円滑かつ効果的に推進できるよう、改善・充実に図り、教員のキャリア支援等を通して、三鷹にふさわしい教員を養成・育成し、子どもたちの学びをより一層豊かにしていきます

目標Ⅳ 安全で快適な、充実した教育環境を育てます

子どもたちが安全・安心な気持ちで快適に過ごせ、効果的な学習ができる教育環境を整備します

目標Ⅴ 地域をつなぐ拠点となる学校をつくります

子どもたちのために、既存の地域社会の全ての力を結集し、それぞれの強みを生かした協働をすすめ、地域をつなぐ、学校を核としたコミュニティを創造します

○目指す子ども像

- ・自分を愛し、他人を愛し、三鷹を愛する人
- ・確かな学力と健康でたくましい心身を備え、自ら学び続ける人
- ・規範意識を備え、社会の一員として自ら責任ある行動がとれる人
- ・自分の考えをもち、他者と豊かなコミュニケーションがとれる人
- ・国際的な視野とチャレンジする心をもち、積極的に社会や地域に貢献できる人

【三鷹市の小・中一貫教育の基本的な仕組み】

1 学園の構成

中学校区ごとに、小学校2校（連雀学園のみ3校）・中学校1校で、一つの学園を構成している。

2 学園長と副学園長

学園を構成する小・中学校の校長のうちから、学園長（1人）と副学園長（2人）（連雀学園は3人）を教育長が任命する。

3 兼務発令

小学校の教員も中学校の教員も児童・生徒の義務教育9年間の教育を「本務」として責任をもって行えるよう、全ての教員が学園の小・中学校両方の教員として東京都教育委

員会から「兼務発令」をされている。

また、各小・中学校には校長が指名した小・中一貫教育コーディネーターの教員がおり、教員の相互乗り入れ授業や子どもたちの交流事業の推進に尽力されている。

4 小・中一貫カリキュラム

小・中学校の教員が、児童・生徒の各発達段階を理解し、系統性と連続性のある指導を9年間一貫して行うために、「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」を踏まえて作成した各学園の「小・中一貫カリキュラム」に基づいて授業を実施している。

【学校運営協議会とコミュニティ・スクール】

三鷹市では、平成21年市内22校が、小・中一貫教育校7学園となったことに伴い、全学校に法的な権限と責任を有する「学校運営協議会」、学園には「コミュニティ・スクール委員会」を設置している。学園としての一体的運営を行うため、各学校運営協議会と学園のコミュニティ・スクール委員会はすべて同一の構成員であり、同一会長である。

○コミュニティ・スクール2つの機能

① コミュニティ・スクール委員会・学校運営協議会での協議を通じた **学校運営への参画**

「熟議」と「協働」を通して、保護者や地域の皆さんが責任と権限を持って学校運営に参画できる仕組み。三鷹市では、学校・保護者・地域が一体となり、市民のニーズを反映した、地域とともにある、より良い学校教育の実現に取り組んでいる。

② 教育ボランティア等、学校教育への支援による **教育活動への参画**

保護者、地域人財による教育ボランティアが教育活動を支援し、コミュニティ・スクール委員会の部会が支援活動のコーディネートをしている。

【さまざまな交流・教育活動】

① 小・中一貫教育校の交流活動

- ・ 2校の小6が合同で実施する3泊4日の自然教室
- ・ 児童会・生徒会の合同会議
- ・ 中学生による小学校運動会ボランティア

② 三鷹らしい特色ある教育活動

- ・ ICT（情報）教育
- ・ 学校農園での収穫
- ・ ALTを導入した小学校1年からの英語活動・外国語活動
- ・ 生き方・キャリア教育 アントレプレナーシップ教育

③ 地域とともに行う教育活動

- ・ 小6 職場訪問
- ・ 小2 生活科

- ・生徒たちとCS地域教育部との話し合い
- ・小1算数授業サポート

【学園評価・検証報告にみられる成果】

- ・教員同士の相互理解が促進され、協力し合う姿勢が定着してきた。
- ・小・中学校教員の授業交流が児童・生徒に安心感をもたらし、学習意欲の向上につながった。
- ・児童・生徒の交流は、思いやりの心など豊かな人間性をはぐくむ。
- ・小中学校間の交流は、生徒に自己有用感を、児童に中学校への期待をもたせている。
- ・コミュニティ・スクールの活動を通して、保護者・地域の学校への理解が進み、教育活動への協力体制が広がった。
- ・地域団体が実施している諸行事への児童・生徒・教員の参加が増え、地域の学校としての存在感が増した。
- ・苦情が減少した。
- ・教育活動に広がりができた。



【質疑・応答】

(本田勝善委員)

Q. 学力の向上と不登校の減少の要因は。

A. 学力の向上については、きめ細やかな指導による。小学校に中学校の先生が入る指導や、保護者による個別支援により、一人一人に目が行き届く教育が行えることが学力の向上につながっている。また、小・中学校の先生が異校種間に学んでいること、交流の中で指導法を学んでおり、授業改善が進んだ。

不登校については、多くの方々に愛情をもって接していただいていることが大きい。地域の方がよく声かけをしてくださり、また、子どもたちの顔を覚えて接していること。地域に育まれていることだと思う。

(大越 彰委員)

Q. 学校の経営と学園の経営のつながりについて。

A. 学園、特に管理職の先生方がよく顔を合わせて打合せを行っている。そうすることで、経営者が経営方針を決め、その大枠のなかで、各小・中学校がどう取り組んでいくかするかを考えている。共通認識をもって対応していくことができている。

Q. 小中一貫のコーディネーターとコミュニティ・スクール委員会の連携・役割は。

A. コミュニティ・スクール委員会は、夜開かれているので、そこに必ずコーディネーターが入っているとは限らない。主体は管理職（校長、副校長）であり、主幹教員が入っている学園が多い。課題としては、ほかの教員にもコミュニティ・スクールを知ってもらうために、先生の勤務時間に委員会を開こうという取組が考えられている。熟議をしようとする時に、そこに教員が入って、地域の人と行っている。コミュニティ・スクール委員会で、教育ボランティアは地域の方がコーディネートをしたり、各学園さまざまである。また、小中一貫のコーディネーターは、乗り入れの効果を考えたり、一貫教育に特化して教員の立場で教員をコーディネートする役割である。

(市村喜雄委員)

Q. 経営という考え方は、いつ頃からか。

A. 学園としての経営というのは、小中一貫導入期からだと思う。一般的に学校の経営という概念は持っていると思う。開園から6～7年経っているので、定着してきている。

Q. 市として、教育委員会としての意識は。

A. 教育委員会と市政との連携が大事だと思う。施策をおろす前段階が重要である。市政の裏付けがないと難しい。市のまちづくりの基本計画の中に、この小中一貫教育を入れているので、一本化できている。施策は、教育委員会単独でやっているわけではない。

(広瀬吉彦委員)

Q. 小学校から中学校への段差をどう考え、調整しているのか。

A. 三鷹市は、現行のままなので、他市から三鷹市に転校しても、違和感なく授業が受けられ

る。内容の移行はしておらず、指導の仕方を研究しながら進めている。教科担任制なども小学校で一部取り入れたりしていると、中学校で違和感なく受け入れられている。

Q. 相互乗り入れなどで、頻繁に相互に行けるわけではないので、小・中学校でどう連続性を保っているのか（不連続性を解消したのか）。

A. すべての教科で乗り入れができていない訳ではないので、年一回は、お互いに状況を学び合ったり、学園研究会で教科についての情報交換ができるようになっている。そこを補うために、カリキュラムを作っており、そのカリキュラムに沿ってやれば、一定の連続性が保たれるようにできている。

（大倉雅志副委員長）

Q. コミュニティ・スクールと従来のPTAの違いは。

A. PTAは任意の組織であるが、コミュニティ・スクール委員会は、例えば、校長が学校の経営方針について案を出し、地域の方に説明・報告し、地域の方の意見を求める。これに対し、地域の方が意見を発言しその経営に参画する。学校は、承認を得て運営をするので、地域の方々は協力をしなければならない立場になり、双方に責任が出てくる。

Q. 相互乗り入れの補助教員の役割と効果は。

A. 補助教員は、嘱託員として市に採用され、相互乗り入れの際、不在となる先生の授業に入り、先生の代わりに授業を行う。補助教員を入れることで、毎週定期的に相互乗り入れを行うことができることがメリットである。

（大内康司委員）

Q. 兼務発令の相互乗り入れにかかる予算について。

A. 年間予算に2,600万円がプラスされて相互乗り入れの予算がとられている。学校が離れているから、相互乗り入れができないわけではない。年間に何回かでも学年を限定する形で行っている。大事なものはカリキュラムである。

Q. 現在、子どもの数は減っているが三鷹市はどうなっているのか。

A. 三鷹市は微増である。

（高崎則行学校教育課長）

Q. 教務主任など担任以外の先生が一部の教科を受け持つことから、教科担任制に導入するときに、先生方の意識を変えるのに何か苦慮する点はあったか。

A. にしみたか学園での3年間の実績を踏まえ、検証を行い、その成果をもとに学校に浸透させていった経過がある。教科担任制には、学年で子どもたちを見ていくという良さがある。また、先生方の教材研究の時間が短縮され、先生の得意な教科をもつことができる。

Q. 相互乗り入れの際の子どもの移動にかかるバス等の助成は。

A. 遠いところには、バスを使えるようにバスの予算を付けている。前年度のうちにスケジュールを調整して行っている。

(丸本由美子委員長)

Q. カリキュラムの作成には誰が携っているのか。

A. カリキュラムは専門家を入れて市で作成したものだが、今現在は、学園の研究会で改定作業を行っている。学園のカリキュラム改訂に講師の先生を呼べる予算を付けている。

Q. 校務支援システムの利用についてのメリットは。

A. 学校の負担軽減のため、市が導入したものであり活用している。メールや共通ホルダーを使い連絡を取り合っており、会議等の負担の軽減につながっている。

【委員所感】

(丸本由美子委員長)

三鷹市での小中一貫教育の取り組みは、教育委員会と市政の連携によるもので、市のまちづくりの基本計画（自治基本条例にも）に入れられているとの事。

また、前日の武蔵村山市と同様に位置付けとして『児童・生徒の健やかな成長・発達「人間力」「社会力」の育成をめざす』ところに眼目が置かれている。その上で、長きにわたり地域で創られてきた「コミュニティ」を学校教育にも生かすべく、市民による学校運営への参画、教育活動への支援等をはじめ、さまざまなコミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育であるという事に対し新たな認識が得られた。中学校区を基礎にした7つの学園（小中一貫教育校）の特色ある学校づくりの実践は、統一された「教育カリキュラム」に、保護者や地域人財による教育ボランティア支援をするというスタイルが出来ており、連携型としての取り組みがよく理解できた。この教育カリキュラムへの取り組みには、市としても補助教員の配置への予算措置や教育ボランティア制度（ボランティア無償）などがされていた事には大変驚かされた。

その上で、特徴として教員の業務発令や相互乗り入れ授業が実施されており、現在、授業力向上に大いに生かされているとの事。これらの実践で学習到達度調査結果が、開園後4年間で学力向上でも、不登校出現率なども大きな変化が表れている報告をうけ、「人づくり」の取り組みの成果を痛感する事となった。

小中一貫教育への取り組みへのプロセスが、きちんと明らかにされていることが、良い結果を生んでいる。

(大倉雅志副委員長)

三鷹市においては、地域と連携・協力をはかる「コミュニティ・スクール」の存在があったことが、小中一貫教育を進めるにあたって、地域の理解具体的な事業展開を行っていくうえで大きな役割を果たしてきたと感じる。そういう意味では須賀川市において三鷹市の手法を一気に取り入れることは困難であるように思えた。

しかし、小中学校の施設や現行の条例・制度はそのままにしておくことや十分に検討を重ねた小中一貫教育カリキュラムの作成、小中一貫教育コーディネーターの位置づけ、その人材の育成、さらには、『相互乗り入れ授業』のための市独自の補助教諭の配置などの方法について、小中一貫教育を進めるには、こういった準備が、

どういう条件が必要なのか、ということでは多く学ぶべき点はある。

しかも、三鷹市は「成績向上」や「不登校の解消」など大きな実績も上げていることから、それらの成果に結びついた要因についても詳細な検討が必要と思われる。個別の課題をそれだけに対応する形で対応するのではなく、大きく基本的な条件・境作りが成果につながっているように感じた。

義務教育 9 年間で「創造性と自主・自立の精神・チャレンジ精神に富んだ児童・生徒を育成する。」という三鷹市の姿勢・理念を学ぶ必要性を感じた。

そして何より『小中一貫教育』という「手段」と「事業の遂行の実績」が先行していると感じる須賀川市は、あらためて 9 年間の教育はいかにあるべきかという基本に立ち返る必要がある。多くの教職員、保護者、子供たち、教育委員会が共鳴できる方向性を、時間をかけて作り上げていくことが求められるのではないか。

(本田勝善委員)

三鷹市が取り組んでいた小中一貫教育は、現行制度の枠組みの中で既存の小・中学校を存続されたまま、コミュニティスクールを基盤として学校と地域が当事者として「ともに」手を携え、義務教育 9 年間を通して子どもたちの「人間力」「社会力」を育てるための教育を行っていた。また全ての学校に法的な権限と責任を有する「学校運営協議会」を設置することにより、市民による学校運営への参画、教育活動への支援等をはじめ、さまざまなコミュニティスクールとしての取組を通して義務教育 9 年間の児童・生徒の健やかな成長、発達、「人間力」「社会力」の育成をめざし学校、家庭、地域がそれぞれ当事者意識をもち「ともに」手を携えて教育にあたるシステムを構築していたと思える。

(広瀬吉彦委員)

一貫校教育の目的である「人間力」「社会力」の育成を目指してではありますが、学校運営協議会（コミュニティスクール委員会）を導入したことは、大きな特色であり、その機能が果たす役割は一貫教育を進める上で大きな影響力を持ち、目的を達成するための強力な協議会であると痛感した。

コミュニティスクール委員会の役割については、別紙パンフレットを参照していただきたい。

(市村喜雄委員)

歴史があるからというばかりではなく、三鷹市教育ビジョンは何をどうするのか、明確に打ち出されている。

地域とともに協働する教育は、（教育活動の成果の検証をコミュニティ・スクール委員会、学校運営協議会が役割と権限を持ち、学校関係者評価の充実や学校支援の組織拡大や機能の充実）など。

小中一貫した質の高い学校教育の推進は、（中 1 ギャップの解消ばかりでなく学力向上や人間力、社会力育成の指導の充実推進）（市民に期待される公立学校としての一貫教育の充実）など。

学校の経営力と教員の力量を高め特色ある学園、学校づくり・充実した教育環境整備は、（人材育成方針の策定と三鷹にふさわしい教員の配置や自立した学園・学校経営体制の整備と、学園長や学校長の経営ビジョンに基づく特色ある教育の推

進) など。

地域を繋ぐ拠点となる学校づくり（行政が推進するコミュニティ創生と連動）など、まちづくりは人づくりを行政と教育委員会がそして市民が協働で実践していく様子が伺える。

(大越 彰委員)

三鷹市の小中一貫教育は連携型でコミュニティスクールを基盤に7つの中学校単位に学園を形成しているのが特色である。そもそも昭和50年から各地区に地域協議会、コミュニティセンターが設立され、地域コミュニティの基盤が出来ていたものと推察される。しかしながら地域と学校との連携は時間をかけて理解してもらう努力を行い、現在のスクールコミュニティが確立したものとする。

義務教育9年間で「人間力」「社会力」を育成し、地域と共に子どもを育て、教育に責任をもつと明確な目標がある。各小、中の学校運営協議会が学園のコミュニティスクール委員会を組織し学園の基本方針を協議し部会を設置し学園の運営にあたっている。地域の人材を活用した教育ボランティアは延べ1万6千人と驚くべき数字である。小学校間の授業交流、小中間の相互乗り入れ授業、小学校の教科担任制、小中教員の学園研究会を通しての情報交換や指導力の向上に努めている。児童、生徒の交流も行い、互いに顔の見える活動を通して仲間意識をさせることにより、不登校の減少や中一ギャップの解消にも繋がっているようだ。連携型の小中一貫だからこそカリキュラムを策定し、指導の徹底を図ることが必要だという。さらに成果を評価、検証し次に繋げている。求められるものは教員の意識改革とやる気、地域の子どもに対する本気度で、コミュニティスクールによる小中一貫教育を支えていると強く感じた。

(大内康司委員)

全ての中学校（7校）区内の小学校（15校）第1中学校に3小学校、第2～7中学校に各2小学校を組合せて、7学園にして取組んでおり、平成18年に1学園、20年から3学園、21年から3学園を発足させ各学校長の中から学園長を選任、他は別学園長として経営にあたる。

教職員には、小中兼務を発令、相互乗入授業とし年間2605万円の予算オーバーとなっている。

全国的に生徒数が減少しているが三鷹市で増加している。

学校運営協議会は教育委員会が任命してコミュニティスクール委員会として教育委員会に意見をのべる。

保護者や地域人財による、教員ボランティアは年間述べ16,000人の支援がある。